

平成25年第5回中津川市教育委員会議事録（要旨）

日 時 平成25年4月26日（金） 午後1時30分

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 田島 雅子 小幡 隆徳 横井 晃

松田 幸博 大井 文高

事務職員 山内事務局長 原文化スポーツ部長
 岩久教育次長兼学校教育課長 嶋倉教育研修所長
 岡本子育て支援対策監兼幼児教育課長 幸脇阿木高校事務長
 今井文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長
 小林図書館長兼蛭川済美図書館長 田島発達相談室長
 辻発達支援センターつくしんぼ所長 山下子育て政策室長
 末木文化振興課長

会議日程 1 開 会
 2 前回議事録の承認
 3 議 事
 4 閉 会

| 番 号 | 議 題 | 結 果 |
|------|---|-----|
| 議第8号 | 地方自治法第180条の7の規定に基づく中津川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について | 承 認 |
| 議第9号 | 中津川市教育委員会の附属機関等の委員の委嘱又は任命について | 承 認 |

【開 会】

【議 事】

【委員長】議事に入ります。日程第1議第8号、地方自治法第180条の7の規定に基づく中津川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】この件につきまして、御意見、御質問ございませんか。

横井委員、いかがですか。

【横井委員】ございません。

【委員長】機構改革がなされ、なかなか市民が理解をしていただきにくい部分もあるかもしれませんが、できるだけ市民に分かりやすくして利用しやすい生活に向上していくような進化であってほしいと思います。

他にご意見がないようなので、第8号、地方自治法第180条の7の規定に基づく中津川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について、は承認とさせていただきます。

続きまして、日程第2、議第9号、中津川市教育委員会の附属機関等の委員の委嘱又は任命について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】この件について、御意見、御質問ございませんか。

ないようですので、議第9号、中津川市教育委員会の附属機関等の委員の委嘱又は任命について、承認とさせていただきます。

議案は以上でございます。次回は5月28日1時半からこの会場で開催しますのでよろしくをお願いします。

これをもちまして平成25年度第5回中津川市教育委員会を閉会させていただきます。

【閉 会】